

第1条 名称及び所在地

本スクールは「FUNAJUKU 成田校」と称し、練習場所を千葉県成田市赤坂 2-1-10 本館屋上 FUNAJUKU フットサルコートに置く。

第2条 運営

「株式会社 FUNAJUKU」が行う。

第3条 目的

本スクールは、サッカーやスポーツを通して子供達の精神及び身体の健全な育成を目的とする。

第4条 入会資格

1. 本スクールの本規約に同意及び遵守できるものであること。
2. 心身ともにスポーツを行うことに適した者でなければならない。

第5条 入会手続き

1. 本スクールは会員制とし、入会を希望する者は所定の申込書に必要事項を記入し提出する。なお、記載内容に変更があった際は遅滞することなく本スクールに届け出るものとする。
2. 本スクールへの入会を検討する者は、各クラス 1 回まで練習を体験することができる。なお、体験中の事故・怪我等については、体験参加者各自が責任を負うものとし、本スクールは責任を負わない。

第6条 会費

1. 会員は、別途定める入会金・年会費・保険金・月謝・システム利用料（以下、会費）を納入しなければならない。
2. 一度入金された会費は、いかなる場合も返金しないものとする。
3. 入会金は、入会初年度のみ徴収するものとする。
4. 年会費、保険代は毎年4月分の月会費と共に徴収するものとし、新規会員は入会時に徴収するものとする。
5. 毎月 27 日に指定口座から、翌月分を自動引き落としとする。（土日祝日の場合は翌日）
6. 自動引き落とし開始までは、現金払いとする。

第7条 活動

活動期間は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とし、年間 40 回の通常練習を行う。

第8条 スクール活動中の怪我と保険

1. 活動中に負傷した場合は、スクールが応急処置を行う。
2. 会員は入会と同時にスポーツ障害保険に加入し、加入手続きは本スクールが行う。
3. 保険期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。
4. 保険手続きが完了する前に、練習に参加し怪我をした場合本スクールは一切損害賠償の責を負わないものとする。  
(手続き完了まで 1 週間要する)

5. 活動中の怪我で医療機関を受診した場合は本スクールへ連絡をする。
6. スクール活動中に発生した事故については、保険範囲内において保障されるものとし、保険の範囲外については一切損害賠償の責を負わないものとする。

#### 第9条 活動中止

1. 天候等の条件によって、本スクールの判断で活動を中止することができるものとする。その場合、別日への振替を可能とする。
2. 天候等によって活動を中止する場合、本スクールが定める方法によって活動を中止する旨を会員に告知するものとする。

#### 第10条 欠席

1. 練習時間前までに、必ず【れんらくアプリ】から欠席の手続きを行う。
2. 練習時間までに連絡がない場合は、無断欠席となり振替の対象外とする。

#### 第11条 振替

1. サッカー各クラスは、振替可能。【れんらくアプリ】から振替の予約を行う。
2. 練習時間前までに欠席連絡がない場合は無断欠席とし、振替は対象外とする。
3. 振替予約は、毎月当月分が1日に予約開始。(振替先クラスは、ベーシッククラス・各特化クラス)
4. 振替期限は、年度内とする。(4月スタート、翌3月まで)但し、3月の練習に限りスクールの判断で練習中止になった回は翌月4月末までに振替可能とする。
5. 希望の振替先クラスが定員に達している場合は振替の予約は出来ないが、欠席者がいた場合空きが出る場合もある。
6. 所属クラスへの出席が原則となるため、振替での練習参加が保証されるものではない。
7. 月会員からチケット会員に変更になった際、振替残数は消失される。

#### 第12条 都度払い(チケット)

1. チケット対象クラスは、受付で1回の受講料を現金又はお得チケットで支払い、受講することができる。
2. 受講する際は【れんらくアプリ】から予約を行う。(毎月当月分が1日に予約開始)
3. 予約キャンセルは、【れんらくアプリ】を使って連絡をする。連絡なしの場合は、無断欠席分の受講料が発生する。
4. 希望のクラスの定員が定員に達している場合はチケットの予約は出来ないが、欠席者がいた場合空きが出る場合もある。

#### 第13条 休会

1. 休会する前月の10日までに申し出て、休会届を提出しなければならない。
2. 休会期間は、年度内2ヵ月までとし、復帰後は必ず休会したクラスを受講する事とする。
3. ドクターストップにより、やむを得ず3ヵ月以上休会する場合は診断書提出し3ヵ月以降の休会を認める。
4. 診断書の提出がない場合は、クラス在籍保証料として月会費の25%が毎月発生する。
5. 休会後の復帰が難しい場合は1ヵ月分の月会費をお支払い後、退会の手続きを完了とする。
6. 休会中、振替を使用しての練習参加は出来ない。

#### 第14条 クラスの追加・変更

希望月の前月末までに、受付にて手続き行う。追加に伴う月会費の差額は、次回月会費で調整する。

#### 第 15 条 クラス取消

終了を希望する月の 10 日までに、受付で手続きを行う。

#### 第 11 条 退会・再入会

1. 退会する場合は、退会月の 10 日までに申し出て、退会届を提出しなければならない。
2. 振替は受講クラス最終練習日まで利用可とし、残りの振替数は退会と同時に消失される。
3. 年度内に再入会する場合は、入会金・年会費・保険代は免除される。

#### 第 12 条 コート解放

会員は、保護者・兄弟と一緒に自主練習の目的でコートを自由に利用することができる。但し、使用時は下記内容を守ること。

1. 利用前後は、必ずコーチに声をかけてから利用する。
2. 他の会員と利用が被る場合は、利用者同士思いやりをもって利用する。
3. レンタルコートやスクールの時間になったら、速やかに退散する。
4. 友人や外部コーチを招いての利用は禁止とする。その際は、レンタルコートを利用すること。

#### 第 13 条 フットサルコート禁止行為

1. サッカーコート外でのボール使用は禁止。
2. コート内は水・スポーツドリンク以外の飲食禁止。
3. ペット・動物の持ち込み禁止。
4. 施設内の喫煙は禁止

#### 第 14 条 会員資格の喪失

本スクールは、会員に下記に該当する事由があると判断した場合には、会員資格を喪失させることができる。

1. 他の会員及びコーチ・本スクールに対して、誹謗中傷・暴力行為・示威的行為またはその他の迷惑行為を行った場合。
2. 本スクールの名誉を傷つける行為または秩序を乱す行為を行った場合。
3. 勧誘・セールス及びその他類似する行為があった場合。
4. 本スクールが使用する敷地及び施設内の設備または備品を適切に使用せず、破損・汚損した場合。
5. その他、本スクールが不適切であると判断した場合。

#### 第 15 条 免責

本規約やスタッフの指示に従わないで起きた事故について、本スクールでは賠償しない。

#### 第 16 条 賠償責任

1. 故意、または過失により施設及び設備等を破損した場合は会員が代償する。
2. 貴重品、手荷物の盗難や紛失に関しては、本スクールは賠償しない。

#### 第 17 条 個人情報の取り扱い

1. 会員の個人情報は、スクール運営に関わる場合のみに利用する。入会に際し、会員は個人情報の取扱いに 同意するものとする。
2. 個人的に撮影した写真・動画が第三者の目に触れる場合は、他会員の個人情報が流出しないように取り扱いに気をつける。

#### 第 18 条 撮影

スクール活動中の写真・動画、ライブ情報を本スクール WEB サイト・紙面・SNS 等で使用する場合があります。スクール生及びその保護者はこれを了承の上、入会したものとします。

#### 第 19 条 忘れ物

1. 忘れ物・放置物は、一定期間保管した後、処分をする。
2. 生鮮品を含む飲食物など腐敗等安全衛生上問題を生じるおそれがある場合、当日廃棄を行う。
- 3.

#### 第 20 条・細則

本規約に定めない事項については、必要に応じて本スクールが適宜これを定める。

発行

2019 年 12 月 1 日発行

改定

2021 年 4 月 1 日一部改定

2022 年 4 月 1 日一部改定

2024 年 4 月 1 日一部改定